

第2回 横浜市旭区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事要旨	
日 時	令和7年3月17日(月) 午後0時56分から午後2時26分まで
開 催 場 所	旭区役所3階第2診察室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委 員 長：西尾 敦史 (愛知東邦大学人間健康学部 教授)</p> <p>職務代理者：國井 淳子 (旭区民生委員児童委員協議会)</p> <p>委 員：安西 小百合 (朗読録音ボランティア なみの会)</p> <p>          斉藤 敏明 (旭区老人クラブ連合会)</p> <p>          嶋貫 綾 (税理士)</p> <p>【事務局】</p> <p>旭区役所</p> <p>福祉保健センター長 下澤</p> <p>福祉保健課長 戸矢崎</p> <p>福祉保健課事業企画担当係長 伊藤</p> <p>福祉保健課事業企画担当 上地、小林</p>
欠 席 者	無し
開 催 形 態	一部非公開 (指定管理者の候補者 (以下、「指定候補者」という。) の選定に関する審議については非公開) (傍聴者0人)
議 題	<p>1 事前確認事項</p> <p>2 申請団体の面接審査</p> <p>3 指定候補者の選定、講評</p>
決 定 事 項	<p>指定候補者として、次のとおり、横浜市旭区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市旭区福祉保健活動拠点 (以下、「拠点」という。) の指定候補者 社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会</p>
議 事	<p><b>1 申請団体による面接審査</b></p> <p>(1) 事前確認事項</p> <p>事務局から、社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。</p> <p>○委員会の公開・非公開</p> <p>申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。(第1回委員会で審議済み)</p> <p>※ なお、申請団体の面接 (プレゼンテーション及びヒアリング) は公開</p> <p>○面接審査の進め方の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接審査の全体の流れ、採点及び質疑応答の流れ、最終審査の流れについて事務局から説明。</li> <li>・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。</li> </ul>

○加点項目の評価の確認

- ・評価基準項目7「本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況」について、申請書類を踏まえた加点の状況について事務局から説明した。

(2)面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) 近隣住民として、拠点は昔からある建物に設置されていると把握している。老朽化が心配だが、どのように対応しているか。

(団体) 職員による日常点検と、業者による定期点検を踏まえ、区とも協議して必要な対応をしている。引き続き安全に運営していきたい。

(委員) 財政面について聞きたい。決算額が予算額を大きく下回る年度があったが、どのような考え方で予算計上しているか。

(団体) 予算は事業計画に基づいて積算している。例えば社会状況を鑑みて研修の形態を変更するなどにより、必要最低限の支出としたために差が出た部分がある。

(委員) 必要な人件費については、横ばいから上昇傾向。最低賃金も上がる中、雇用形態の変更など工夫がありそうだが、今後の計画はどうか。

(団体) 指定管理においては、賃金水準スライドが導入されているので対応できると見込んでいる。グループ法人全体としては、市全域でベースアップの対応をしている。

(委員) 利用団体の周知・広報について聞きたい。以前、若い世代への周知ならSNSがよいと聞いたが、現在どのように活用しているか。

(団体) Xのアカウントを持っており、月6回程度拠点について発信している。今後、利用団体と協力しながら、団体の周知もしていきたい。

(3) 委員意見交換

嶋貫委員より財務分析結果について説明。

**2 指定候補者の選定、講評**

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市旭区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会	1,003／1,150点	933／630点

	<p>(審査講評)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集計結果では、「施設の管理・運営」の「公正・中立性の確保」「利用者のニーズ、要望及び苦情への対応」「個人情報保護、情報公開、人権尊重の取組」の項目の評価が高かった。利用者と良好な関係を作れていることが窺える。</li> <li>・財務面では、事業費や人件費に関する計画の立て方に工夫が見出しづらかった。</li> </ul> <p>申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p><b>1 資料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次第</li> <li>(2) 委員名簿</li> <li>(3) 横浜市旭区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱</li> <li>(4) 横浜市旭区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱</li> </ul> <p><b>2 特記事項</b></p> <p>特に無し</p>